

候補者推薦にあたっての留意事項

1. 海外研究連絡センターとは

日本学術振興会海外研究連絡センター（以下、「海外センター」という。）は、世界の9か国10都市に設置され、諸外国の学術振興機関との連携強化を図り、海外における振興会事業を円滑に実施するとともに、我が国の大学等学術研究機関が行う国際交流活動を支援するなど、学術の国際交流を推進するための活動を行っています。

2. 海外センターの組織と構成員

海外センターでは、原則、管理運営の最高責任者としてのセンター長、センター長を補佐し事務的な業務を担当する副センター長、日本の大学等研究機関の事務職員で海外研修のため現地に派遣されている国際協力員、及び現地スタッフにより構成されています。（それぞれのセンターの構成員については、別添の「概要」をご参照下さい。）

3. 海外センターのミッション

海外センターのミッションは以下の通りです。

- ① 海外の学術振興機関との協議その他の連携
- ② 研究者招へい事業その他の振興会事業の海外における実施
- ③ 大学等の海外活動拠点の構築や大学職員の海外研修の実施等を通じた我が国の大学等の海外活動展開の協力・支援
- ④ 日本人研究者も含めた現地の研究者のネットワーク構築とフォローアップ活動
- ⑤ シンポジウムの実施等による我が国の学術情報の発信や海外の学術動向などに関する情報収集
- ⑥ 地域研究等を海外で行う研究者の支援
- ⑦ その他必要と認められる業務

(参考) 日本学術振興会海外研究連絡センター 一覧

| 名 称 | 担当国・地域 |
|------------------|----------------|
| ワシントン研究連絡センター | 北米地域 |
| サンフランシスコ研究連絡センター | 北米（西海岸）、中南米 |
| ボン研究連絡センター | ドイツ及び周辺国、中東欧諸国 |
| ロンドン研究連絡センター | イギリス及び周辺国 |
| ストックホルム研究連絡センター | 北欧諸国 |
| ストラスブール研究連絡センター | フランス及び周辺国 |
| バンコク研究連絡センター | 東南アジア諸国及び周辺国 |
| 北京研究連絡センター | 中国及び周辺国 |
| カイロ研究連絡センター | 北アフリカ諸国、中東諸国 |
| ナイロビ研究連絡センター | サハラ以南のアフリカ諸国 |

4. 副センター長の待遇等

(1) 任期及び派遣期間

任期は原則2年です。今回の公募対象となる副センター長の委嘱期間は以下の通りです（予定）。

- ・ ストラスブール：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）
- ・ バンコク：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

(2) 選考方法

御推薦いただいた候補者について、振興会内関係者による面談（振興会本部において原則対面）及び選考を経て決定いたします。なお、面談は10月中・下旬を予定しております。詳細は別途ご案内いたします。

(3) 候補者の要件

- ・ センター長を補佐し、センターの業務運営にかかる事務（経理、渉外、現地職員の人事労務衛生管理等）を統括できる能力を有する、中堅（係長、課長代理又は課長）相当の者であること。
- ・ 大学等にて国際交流実務の経験を有すること。
- ・ 英語にて業務の遂行が可能であること。

副センター長の具体的な業務内容：

- ・ センター長の補佐（業務全般にわたる）
- ・ JSPS 主催等の会議、シンポジウム、イベント等の開催事務
- ・ センターにおける学術研究動向等に関する情報収集・発信に関する業務（ホームページ管理を含む）
- ・ センター事務所の管理運営に関する事務（経理、渉外、現地職員の人事労務衛生管理等）の統括（センター運営費に関しては資金前渡主任として資金管理の責任を負う。）
- ・ センターを利用する日本の大学等研究機関との連絡調整
- ・ JSPS 本部との連絡調整事務

(4) 待遇

本会理事長からの委嘱により副センター長にご就任いただきます。また、本会規程により、以下の経費を支給します。

- ・ 渡航旅費（着任時、帰任時）エコノミークラス
- ・ 滞在旅費（在勤手当）は地域及び配偶者・子女の有無により変動（毎年改定、外国通貨にて支給）。（参考（単身）：ストラスブール月額約32万円、バンコク月額約29万円）
- ・ 滞在旅費（住居手当）は実際の月額家賃から控除して認定額を算出し、配偶者・子女の有無等により上限額は変動（毎年改定、外国通貨にて支給）。（参考上限額（単身）：ストラスブール約19万円、バンコク約29万円）
- ・ 業務旅費（本会用務による出張の場合）
- ・ 一時帰国旅費（本会用務による一時帰国の場合）

- ・ 同伴家族渡航旅費（同伴家族を伴って着任、帰任する場合）
- ・ 海外旅行傷害保険料
- ・ 荷物運搬料（着任時、帰任時）
- ・ 運営者謝金（他機関等で常勤の職を有しない者のみ）

委嘱中の給与は雇用元の所属機関の負担となり、委嘱中の身分は出張扱いとなります。なお、記載の金額は毎年度改定があるため、変動する可能性があります。

(5) 提出書類（以下2点全て提出必須）

① 推薦される機関からの推薦理由書（様式自由）

今回の公募対象となる2センター（ストラスブール、バンコク）のうち、希望のセンターがある場合にはセンター名を記載ください。ただし、本会の選考過程において候補者に最適と考えるセンターがある場合には、希望以外のセンターの副センター長就任を打診することがあります。

② 候補者経歴書（様式自由）

推薦理由書及び経歴書等に関して質問があった場合、確認のため連絡を取ることができます。機関のご担当者名、連絡先を必ず含めてくださるようお願いいたします。

5. 提出方法、提出先

本候補者の推薦について、貴機関関係者へご周知いただき、貴機関において適任と考える候補者がいる場合、ご推薦をお願いします。下記の提出先宛てに指定するファイルストレージを利用して電子媒体で提出してください。

[郵送の場合]

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 国際事業部国際企画課国際情報係

TEL : 03-3263-1792

Email: overseas-o[at]jsps.go.jp

* ご提出前に上記アドレスまでご一報ください。折り返し、アップロード用のファイルストレージのURLをお知らせいたします。[at]は@に変換ください。

6. 提出期限

令和6年10月4日（金）必着

7. その他

- (1) 推薦される候補者は常勤・非常勤を問いません。
- (2) ご提出いただいた書類については返却いたしません。また、本推薦依頼により提供いただいた個人情報は、海外研究連絡センター運営者の選考に関する事以外には使用しません。
- (3) 選考結果については令和6年10月中を目処に書面をもってご連絡いたします。

以上